

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	水田農業構造改革事業			事業コード	3158
所属コード	154000	課等名	産業振興課	係名	農政商工グループ
課長名	畠山 栄幸	担当者名	木村 大地	内線番号	245
評価分類	☐ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 6 款 1 項 3 目水田農業構造改革事業（004-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等 (H26)				

(2) 事務事業の概要

米づくりのあるべき姿の実現に向けて、需要に即した米づくりの推進を通じた水田農業経営の安定と発展を図るため、地域農業の構造改革を地域で統一的、総合的に実践する取組に転換して米の生産調整を推進する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

盛岡市と合併した際に、旧盛岡市で地域に対して J A を通して補助事業を行っていたが、玉山村では同様の補助事業を行っていなかったため、合併特例債の事業を活用して平成 18 年度から行っている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3) からどう変化したか。

国では、平成 26 年度より新たな農業・農村政策を始め、5 年後を目途に行政による生産数量の目標の配分に頼らずに生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行えるよう行政・生産者団体・現場が一体となって取組むこととしている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

玉山区内の水田農家

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 米の生産調整数量	kg	5,823,131	5,872,576	5,929,539	5,725,306	5,712,604
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

農業集落・農業者団体（J A）に対して推進費と、転作作物の中で指定している特例作物の作付に対して補助金を交付。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 農業集落	集落数	58	58	58	58	58
B 農業団体	団体数	1	1	1	1	1
C 特例作物作付面積	a	11,853	10,389	9,383	9,383	8,722

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

需要に即した米づくりの推進と、農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムの定着を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 米の生産調整数量	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	kg	5,823,131	5,872,576	5,929,539	5,725,306	5,712,604
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	6,300	6,300	6,300	6,300	5,000
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円					
	⑤その他()	千円					
	A 小計 ①～⑤	千円	6,300	6,300	6,300	6,300	5,000
人件費	⑥延べ業務時間数	時間					
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円					
計	トータルコスト A+B	千円	6,300	6,300	6,300	6,300	5,000
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

米の生産調整を達成することにより、米の価格の暴落を防ぎ農業経営の安定が図られる。

② 市の関与の妥当性

米の生産調整が国の政策であり、市が関与することが妥当である。

③ 対象の妥当性

生産調整の推進に対する助成であり妥当である。

④ 廃止・休止の影響

米の生産調整が守られなくなり、米の価格が暴落し安定した農業経営が図られなくなる恐れがある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

生産調整の取り組みとして、米以外の地域の特産作物を作付けして農業収入を得る。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

地域の水田農業者全員であり妥当である。

(4) 効率性評価

生産調整を取組む集落数と農業団体への推進費と米以外の特例作物への補助であり、これ以上の削減は難しい。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	農林業の振興	コード	21
	小施策（推進項目）	生産基盤の整備	コード	2

(2) 改革改善の方向性

国の政策に即して粛々と事業を推進する。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

米の消費量が減少すると、生産調整が更に増えることになり達成が難しくなる。米以外で一定の農業収入が得られる作物の導入・推進が求められる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

国の農業政策の動向を見ながら、需要に即した米づくりの推進と、農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムの定着を継続して進めてまいりたい。

